

令和 6 年 8 月 15 日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 43 条第 1 項の規定に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 2 件です。

(参考)

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

令和 6 年 8 月 15 日現在、1,043 件の食品が、特定保健用食品の許可等を受けています。

詳しくは、

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/food_labeling_cms206_200602_01.pdf

を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示課 土橋、山中

TEL : 03-3507-9220 (直通)

通し番号	商品名	申請者	法人番号	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	リカルデント グレープ	モンデリーズ・ジャパン株式会社	7010701014638	チューインガム	CPP－ACP (Caとして)	むし歯の始まりである脱灰を抑制し、再石灰化及びその部位の耐酸性を増強するCPP－ACPを配合しているので、歯を丈夫で健康にするのに役立ちます。	一度に多量に食べると体質によりお腹がゆるくなる事があります。	2粒を同時に1日4回、1回あたり20分間を目安にお召し上がりください。	再許可等特保※	R6.8.15	1866
2	リカルデント ペパーミント	モンデリーズ・ジャパン株式会社	7010701014638	チューインガム	CPP－ACP (Caとして)	むし歯の始まりである脱灰を抑制し、再石灰化及びその部位の耐酸性を増強するCPP－ACPを配合しているので、歯を丈夫で健康にするのに役立ちます。	一度に多量に食べると体質によりお腹がゆるくなる事があります。	2粒を同時に1日4回、1回あたり20分間を目安にお召し上がりください。	再許可等特保※	R6.8.15	1867

※「特定保健用食品の表示許可等に関する部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項」(令和6年3月21日特定保健用食品の表示許可等に関する部会長決定)における「(5)再許可」に該当するため、審議を経ているものとして取り扱うこととし、省略したもの。